

序論

第1章 振興計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

只見町は、昭和44（1969）年3月に「只見町振興計画」を策定して以来、令和7（2025）年度で計画期間が満了する「第七次振興計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）まで、振興計画を町の最上位の総合計画として位置付け、計画期間中のまちづくりの指針とし、これに基づいて事業を展開してきました。

国際社会では、持続的な成長が課題となる中で「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現をめざし平成27（2015）年の国連サミットでSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、その達成に向けた取組が世界中で進められています。また、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症をはじめ、急激な人口減少と担い手不足、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、さらには国際情勢の影響による原油価格や物価の高騰などが、暮らしや地域経済に深刻な影響を与えました。一方で、こうした危機は社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速させ、脱炭素や循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方の見直しなどを促し、人々の価値観やライフスタイルなども大きな変化をもたらしており、行政にも対応が求められています。

本町の人口は、平成27（2015）年の国勢調査では4,470人、令和2（2020）年では4,044人と減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計では令和22（2040）年には2,602人と見込まれています。これを踏まえ町では人口ビジョンを策定し、令和22（2040）年の目標人口を3,000人と位置づけるとともに、総合戦略を策定し、人口減少と少子高齢化に対し戦略的に取り組んできました。

このような状況の中、令和4（2022）年10月には新潟・福島豪雨により不通となっていたJR只見線の会津川口～只見間が復旧し、11年ぶりに全線運転が再開されました。これにより多くの観光客が町内に訪れるとともに、子どもたちや鉄道ファンが主体となって活用策を模索するなど、鉄道を地域資源としてさらに活用する期待が高まっています。加えて、国道289号八十里越の開通時期が令和8（2026）年秋から令和9（2027）年夏頃と示されており、これによる影響は観光や医療、地域間交流など多方面に波及することが期待されています。

本町は、これらの環境変化を的確に捉え、持続可能で誰もが安心して住み続けられるまちを目指して、第八次振興計画を策定します。

2. 計画の性格

「第八次只見町振興計画」は、只見町のまちづくりに関する理念・将来像・及び基本的施策の方向性を示すものであり、今後のまちづくりの指針となる計画です。

本計画の実現にあたっては、住民と行政が協働するまちづくりを基本姿勢とし、これを基盤に取り組みを進めます。

また、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方版総合戦略と一体として構成しています。

3. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、総合戦略、実施計画で構成します。

【基本構想】

基本構想は、町政運営の根幹となるもので、長期的な視点から、まちづくりの基本理念と町の将来像を定め、その実現に向けた施策の大綱を示したものです。

計画期間は、令和8（2026）年度から17（2035）年度までの10年間としています。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱の実現に向け、町が取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにしたものです。

社会経済情勢の変化等に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、各5年の計画期間とします。

前期基本計画：令和8（2026）年度から令和12（2030）年度

後期基本計画：令和13（2031）年度から令和17（2035）年度

【総合戦略（第3期只見町総合戦略）】

総合戦略は、基本計画に掲げる具体施策のうち、特に地方創生や人口減少対策に関する重点的な施策を抽出しまとめたものです。

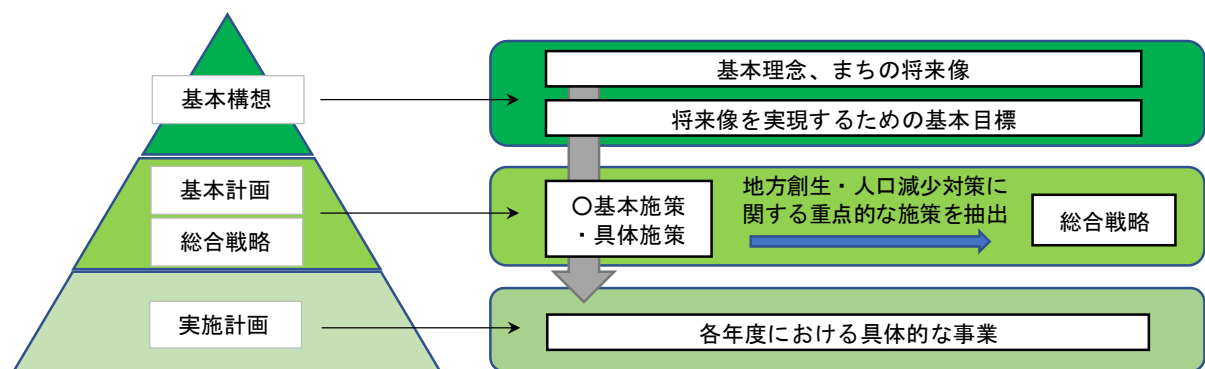
計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

【実施計画】

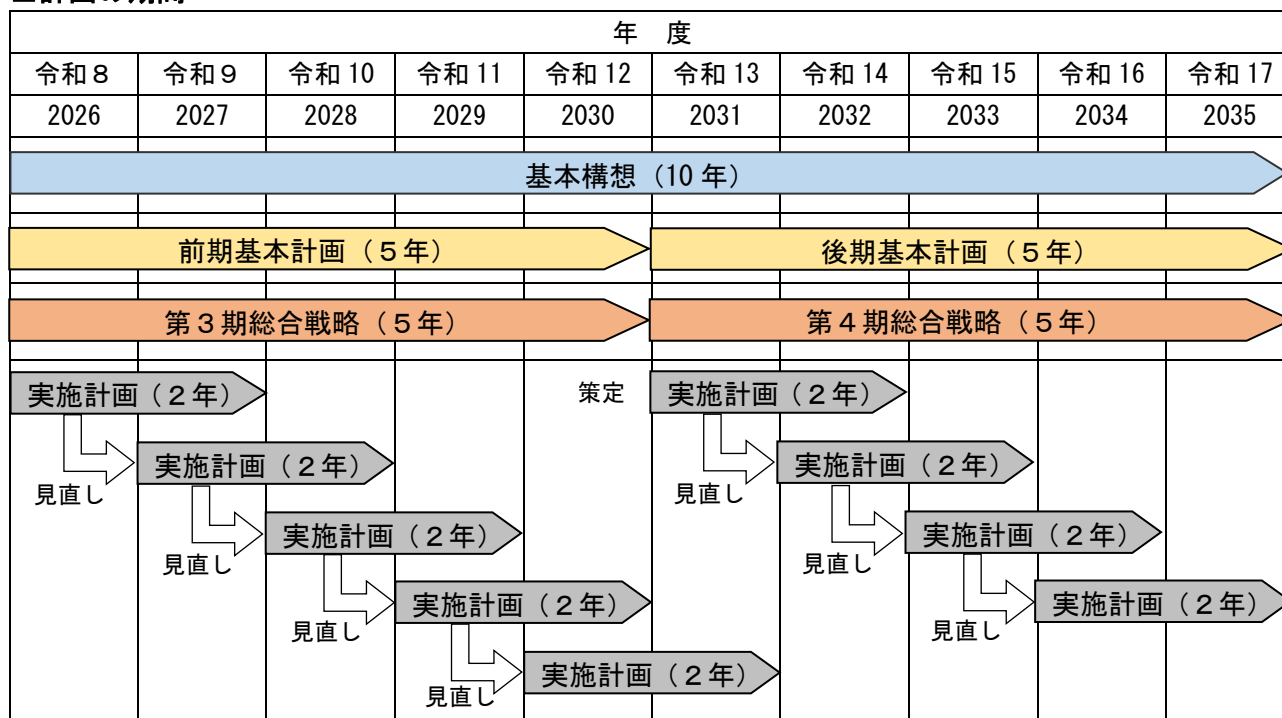
実施計画は、基本計画に定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにするもので、「中期財政見通し」と連動しながら、財源の裏づけを伴う町政の具体的な計画とします。

計画期間は、2年間を基本とし、社会経済や財政状況の変化、住民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。

■計画の構成



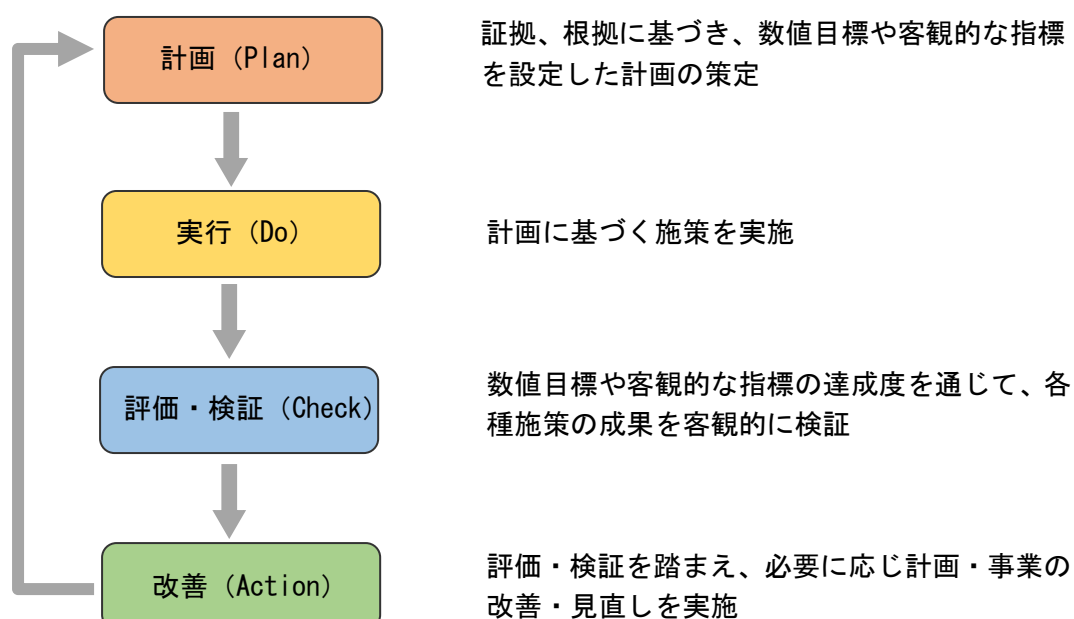
■計画の期間



◆実施計画は、施策の実現のための事業計画と財政計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画の期間は2ヵ年とし、社会情勢や財政状況等による計画と現実の間に生じる差異を埋めるもので、基本は変えずに年度ごとに新たに計画を再構成します。

4. 計画の推進

本計画の推進にあたっては、PDCA のサイクルを取り入れ、各種事業の実施において目標達成に向けた計画（Plan）を実行（Do）し、評価・検証（Check）して改善（Action）に結び付けることを継続して行い、より高い効果・成果を求めながら推進していきます。



第2章 まちづくりを取り巻く背景

1. 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

我が国の人口は、2008年をピークに減少に転じています。社人研の将来推計によれば、総人口は2053年に1億人を下回ることが予測され、さらに2070年には9,000万人を下回ると見込みです。同時に高齢化も進行しており、65歳以上の人口割合を示す高齢化率は、2020年の28.6%から2070年には38.7%へ上昇すると推計されています。65歳以上1人に対して現役世代（15～64歳）が1.3人という比率になる見込みです。

本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略「第2期只見町総合戦略（令和2（2020）年度～令和7（2026）年度）」の取り組みを進めてきたところですが、人口は人口ビジョンに示した目標値を下回る水準で推移しており、令和2（2020）年の国勢調査では老年人口（65歳以上）の割合が生産年齢人口（15～64歳）の割合を上回るなど、少子高齢化が顕著に進行しています。このままでは、担い手不足により伝統芸能や共同作業など地域を支える活動そのものの維持が困難な状況が差し迫っており、更なる効果的な取り組みが求められています。

②気候変動や脱炭素社会への意識の高まり

近年地球規模での温暖化が顕在化し、大規模な気象災害が頻発するなど、気候変動に対する危機感が世界中に広がっています。

そのような中、地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定は、世界共通の長期目標として、産業革命以降の平均気温の上昇を「2℃より十分低く保つ」とともに、「1.5℃に抑える努力を追求する」ことが示されました。日本においても、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

本町でも、間伐材の薪利用を進めるなど森林資源の活用に取り組んでおり、地域資源を活かしつつ自然環境を保全するため、化石燃料に依存しない再生可能エネルギーの導入と構築を一層努める必要があります。

③デジタル社会の進展

国は、令和3（2021）年にデジタル庁を発足させ「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を旗印に、社会全体のデジタル化を進めています。

面積の広い当町のような地域では、効率的な行政サービスを提供するために、デジタル化の一層の推進が不可欠です。そのため、デジタル人材の育成やデジタルインフラの整備など、総合的かつ計画的な施策の展開が求められます。

④持続可能な開発目標の実現

2015年9月の国連総会で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むことを目的としています。

本町ではESD（持続可能な開発のための教育）を通じて、只見中学生が中心となって海洋プラスチックを減らす目的で取り組んだ新聞紙レジ袋が大きな反響を呼びました。また、令和6（2024）年11月4日にはユネスコエコパーク登録10周年を記念して、生物多様性の損失を止め、反転させ回復軌道に乗せる国際目標の実現を目指して「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。今後も、ユネスコエコパークの理念に基づき、人と自然の共生を推進し、その価値と取り組みを次世代へ確実に継承していくことが求められています。

⑤ライフスタイルや価値観の変化

令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の行動や経済活動に大きな制約をもたらし、社会や多くの分野に影響を及ぼしました。一方で、キャッシュレス決済などの非接触型サービスやテレワークをはじめとする働き方の変化が急速に進み、新しい生活様式が定着しつつあります。

これに伴い、ライフスタイルや価値観にも変化が生じており、今後もこの傾向は続く予想されます。人々の暮らし方や価値観の変化を踏まえた、柔軟で持続可能なまちづくりが一層求められています。

⑥国道 289 号八十里越の開通

昭和 61（1986）年から事業化され、工事が進められてきた国道 289 号八十里越の開通が、令和 8（2026）年秋から令和 9（2027）年と具体的に示されました。昭和 45（1970）年に国道として認定された新潟県新潟市を起点に、福島県いわき市に至る総延長 280 kmが、いよいよ全面開通という歴史的瞬間が間近に迫っています。

本町においても、命の道として総合病院までの所要時間が約 20 分短縮されることで医療アクセスが向上し、救命救急体制の強化が期待されます。また、産業、経済、観光分野での新たな交流促進や地域経済の活性化といった波及効果も見込まれており、こうした好機を確実に町の発展に結び付けるための戦略的なまちづくりが求められます。

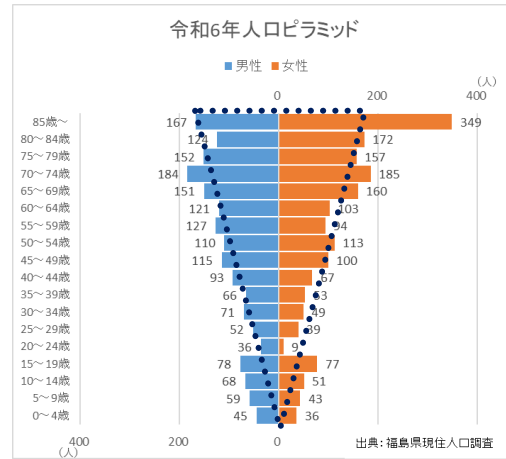
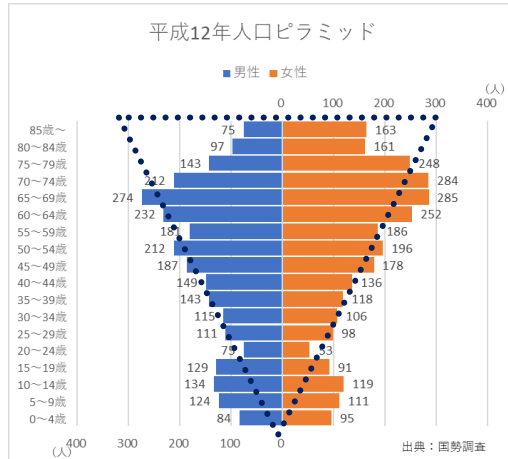
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 現状と課題

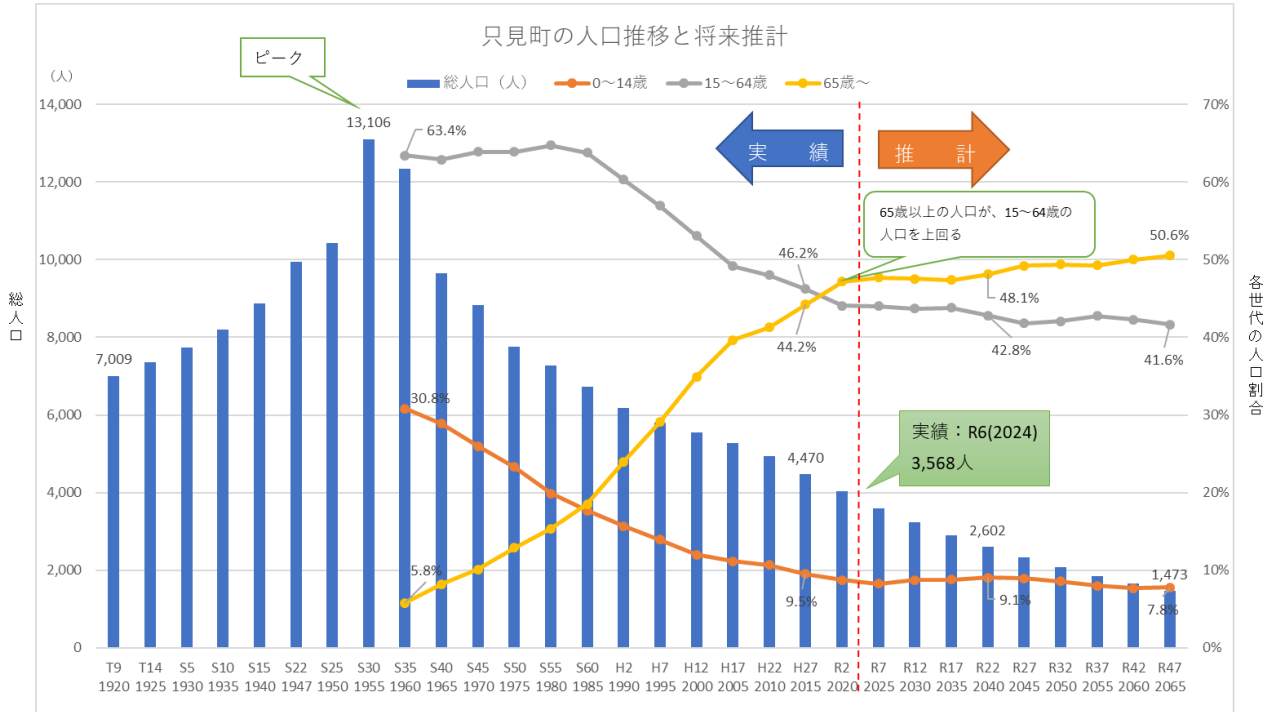
①人口構造

人口構造は、高齢層の人口が多く若年層が少ない「逆三角形型」となっており、少子高齢化を顕著に示しています。また、三角形の幅も狭くなっていることから人口減少が加速しており、町内経済や地域の維持が難しくなっていく懸念があります。



②総人口の推移

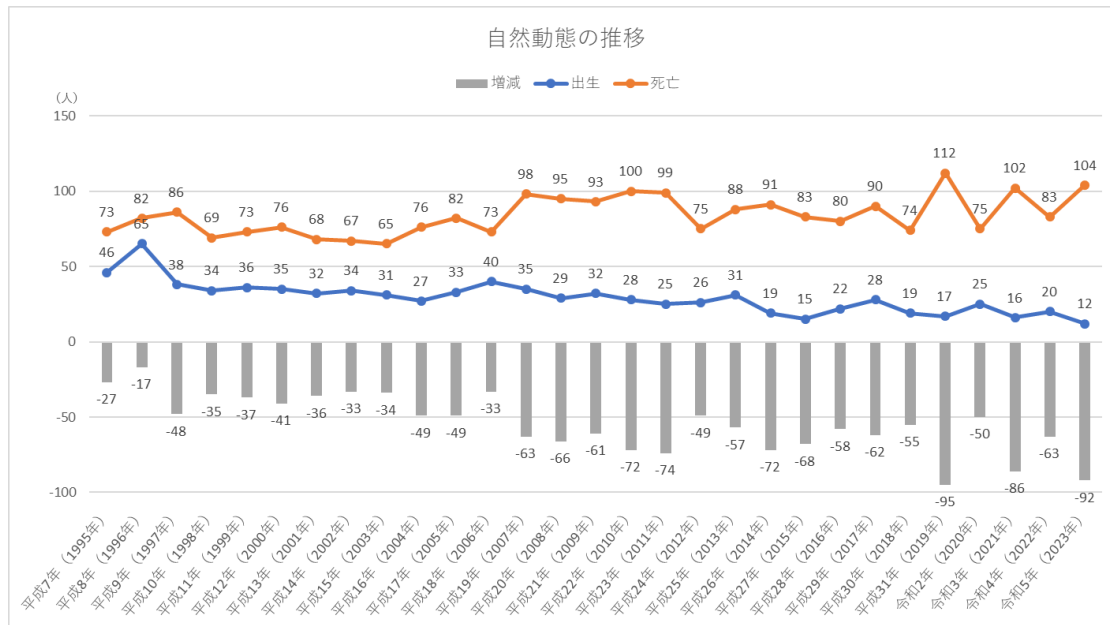
総人口は、昭和30（1955）年をピークに減少し続けており、令和2（2020）年には4,044人となっています。社人研の推計では令和22（2040）年には2,602人となることが予想されており、老年人口が生産年齢人口を上回る逆転が進むことで両者の乖離が拡大し、状況は一層深刻になると見られます。



③人口動態

③-1 自然動態

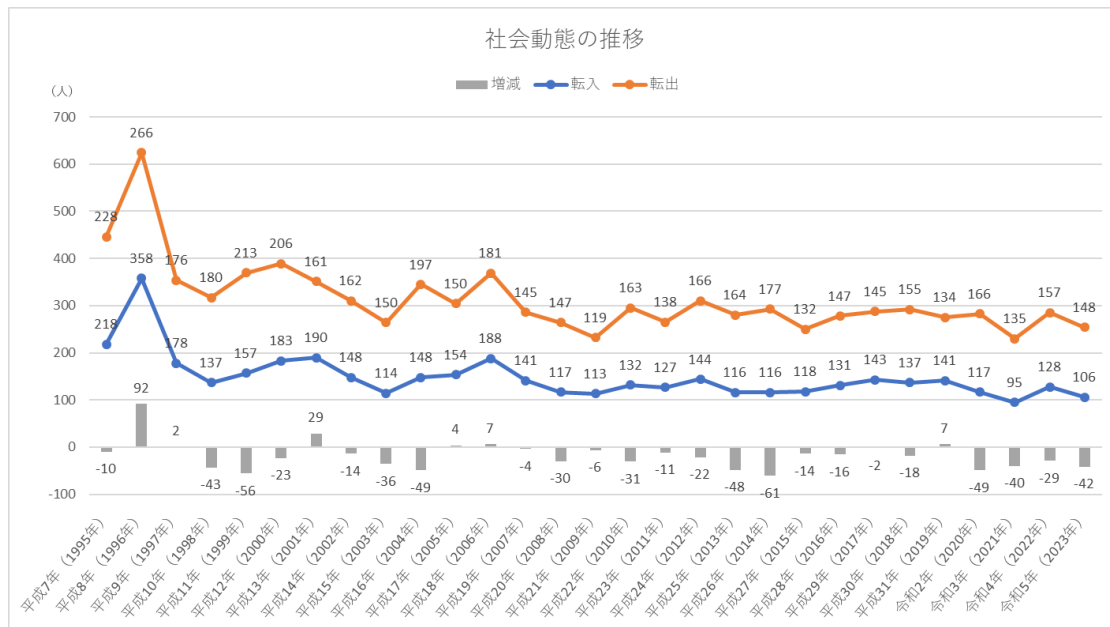
自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。死亡数は高齢者の割合に比例し若干の増加傾向にあるのに対し、出生数は減少傾向にあるため差は徐々に大きくなっています。



出典 福島県現住人口調査年報

③-2 社会動態

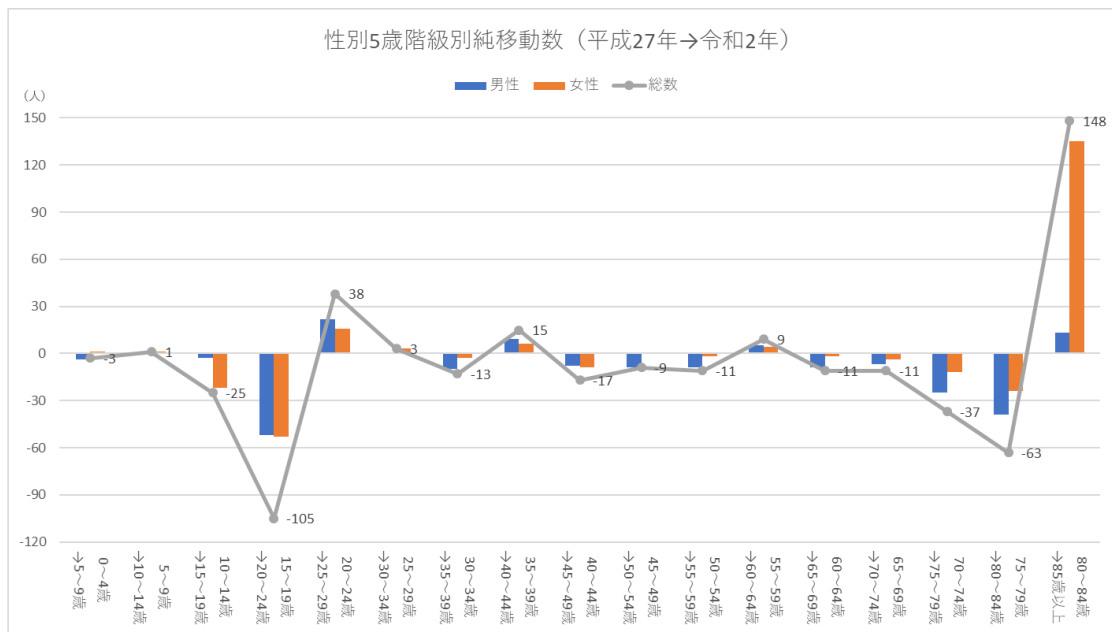
社会動態は、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いています。



出典 福島県現住人口調査年報

③-3 純移動

年齢階級別の純移動数については、「10～14 歳→15～19 歳」「15～19 歳→20～24 歳」で男女ともに大きく減少していることが分かります。これは高校や大学などへの進学、その後の就職等の選択が町外となっていることが要因と考えられます。

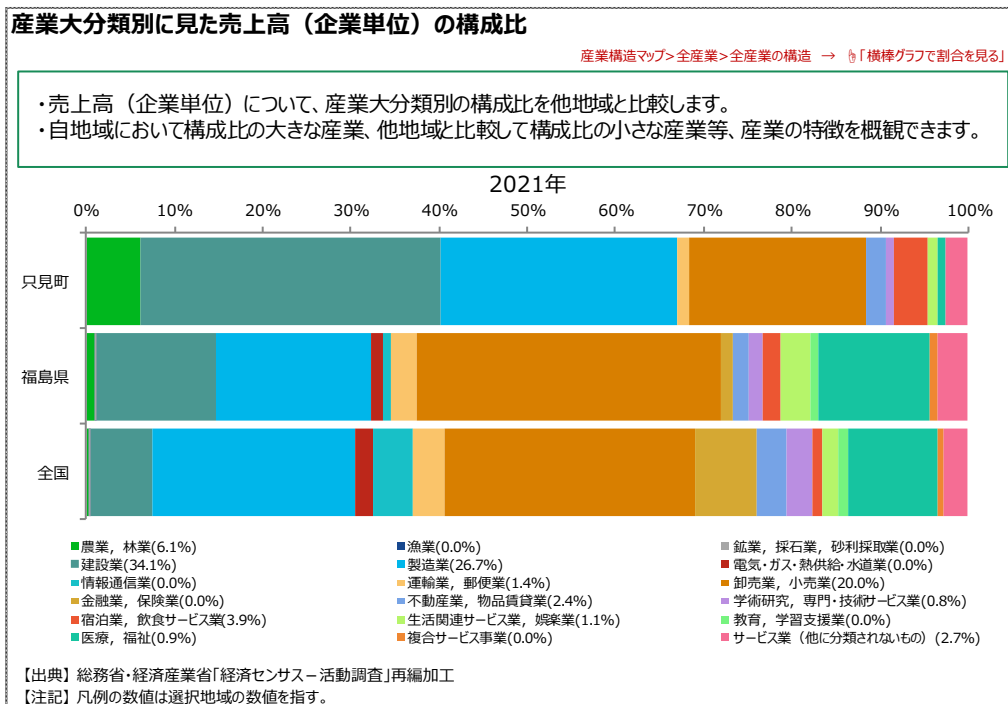


出典 国勢調査

④産業構造

④-1 売上高

産業大分類別に見た売上高は建設業が最も多く、全国や福島県における構成比よりも大きくなっており、ついで製造業、卸売業・小売業の順となっています。



④-2 付加価値額

付加価値額については、建設業、製造業、卸売業・小売業、農業・林業、宿泊・飲食サービス業の順となっており売上高に準じた順となっています。

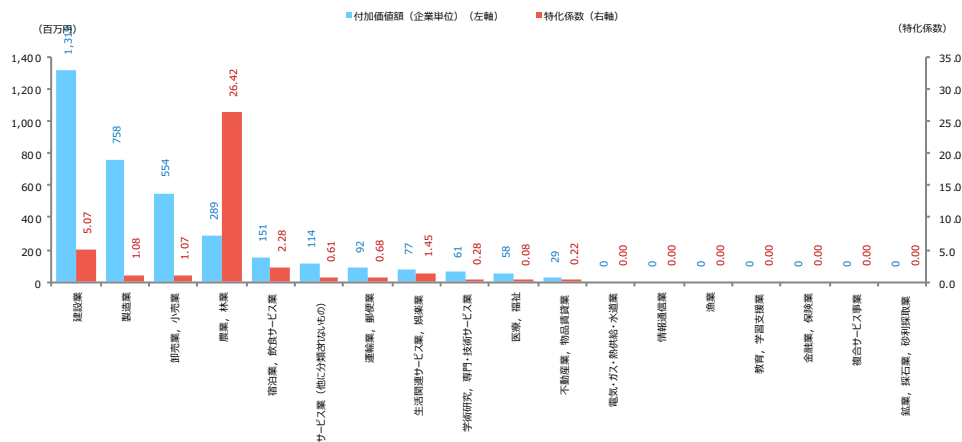
※付加価値額 製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことによって新たに加えられた価値で、売上高（総生産額）から原材料費・燃料費・減価償却費などを差し引いた額

産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）

産業構造マップ>全産業>全産業の構造 →（ダウンロードデータより作成）

- ・付加価値額の面から、自地域において稼ぐ力の大きな産業を概観します。
- ・特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。

2021年



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

⑤事業所の従業者数の状況

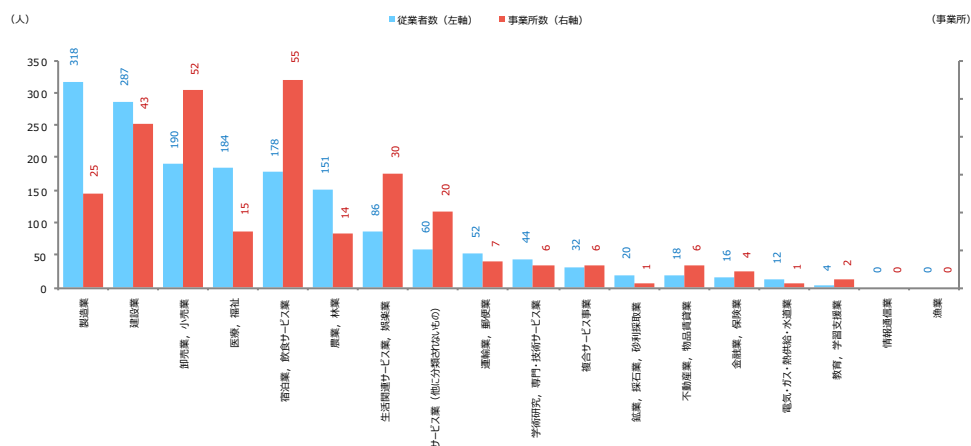
従業員数については、製造業、建設業、卸売業・小売業の順となっています。一方、事業所平均従業員数では、製造業、医療・福祉、農業・林業のみが2桁を超える従業員数となっており、少人数の事業所では事業承継等、継続性の確保も課題となっています。

産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数

産業構造マップ>全産業>（事業所数・従業者数（事業所単位）） →（ダウンロードデータより作成）

- ・自地域の主要産業を産業大分類別の従業者数（事業所単位）および事業所数の観点から概観します。

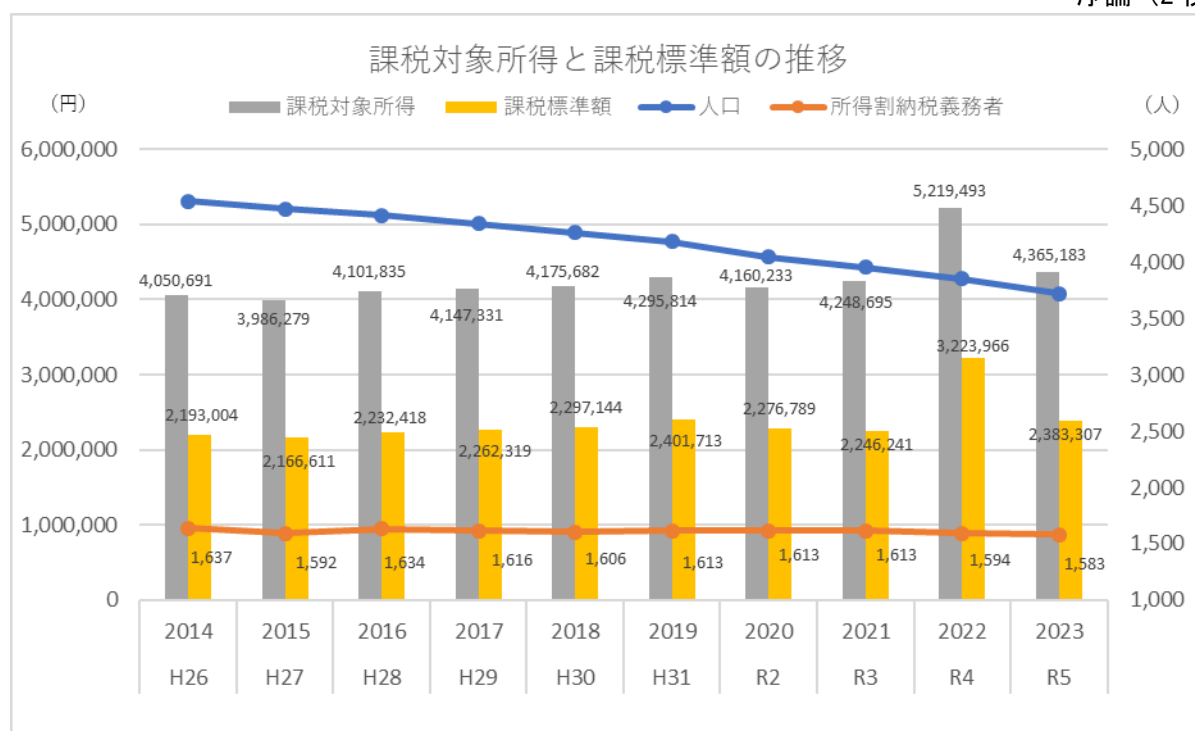
2021年



【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

⑥所得関連

町民税課税対象所得並びに課税標準額は全体的にはほぼ横ばいから若干の増加傾向にあり、所得割納税義務者数がほぼ横ばいから減少傾向にあることから、所得割納税義務者あたりの課税対象所得並びに課税標準額は増加傾向にあります。



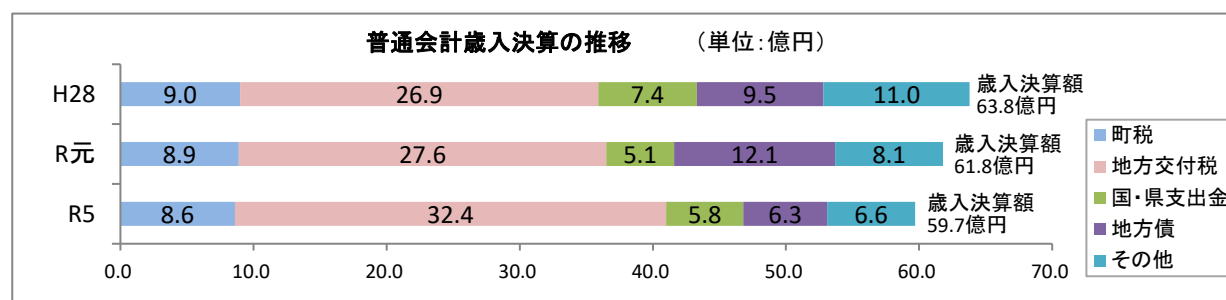
出典 総務省課税状況調

⑦財政

⑦-1 歳入の推移

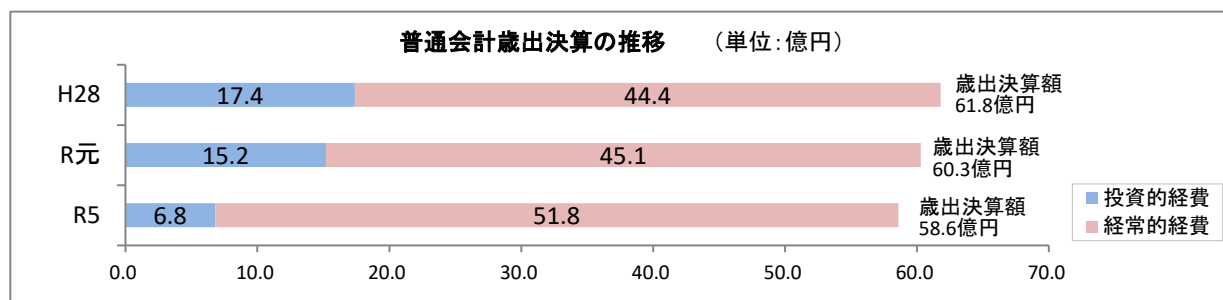
令和5年度歳入決算は、過去の決算と比較して、減少しています。地方交付税については、物価高騰による臨時経済対策として交付額が増加傾向にありますが、社会情勢によるものであり今後は減少傾向が予想され、今以上に厳しい財政状況となることが予想されます。

町税については発電所施設等の更新に係る固定資産税額の変動に大きく影響されますが、今後は減少傾向が予想され、更なる財政悪化が懸念されます。



⑦-2 歳出の推移

令和5年度歳出決算は、歳入額の減少に伴い、過去の決算額と比較して減少しています。特に、投資的経費（事業実施などの経費）が大きく減少しており、今後は公共施設に係る改築費や生活基盤施設等の更新時期に伴う改修費用が見込まれることから、経常的経費（人件費・物件費・維持修繕費・扶助費・補助費・公債費等の固定的経費）の抑制に努めるとともに、事業の取捨選択と重点化を図り、様々な用途のために積み立ててきた基金を効果的に大切に活用しながら、健全な財政運営を維持することが求められます。



⑦-3 各種指標

「経常収支比率」とは、経常的な歳出の経常的な歳入に対する割合で、財政構造の弾力性を表す指標です。この比率が高くなるほど財政構造が硬直化していることを表します。物価高騰の影響による物件費の増加や、人件費、公債費の増により令和元（2019）年度から80%を上回り財政の硬直化が進行しています。

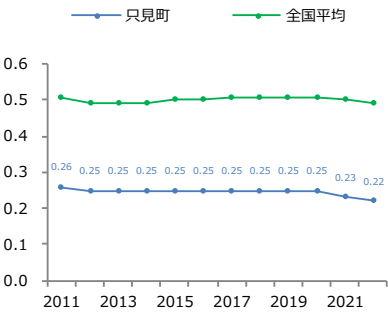
「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を示す指標として用いる指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。この指数が高いほど財政基盤が強いことを表します。経常収支比率の上昇により財政力指数については減少傾向にあります。

①各種財政指標の比較分析

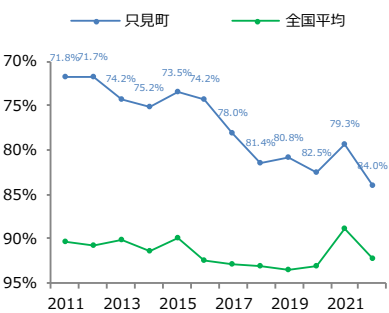
地方財政マップ>自治体財政状況の比較 → 「地域間で比較する」

- ・自治体の財政状況を示す主要な財政指標（財政力指数、実質公債費比率等）の推移を示しています。
- ・全国平均との比較を行うことで、自地域の財政状況の健全度を分析することができます。

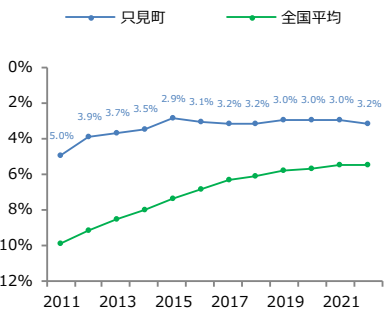
財政力指数



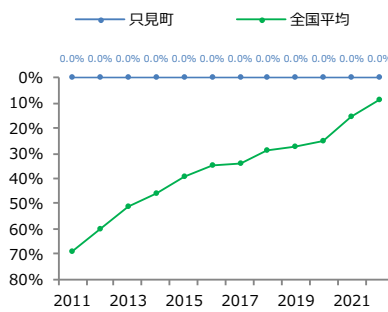
経常収支比率



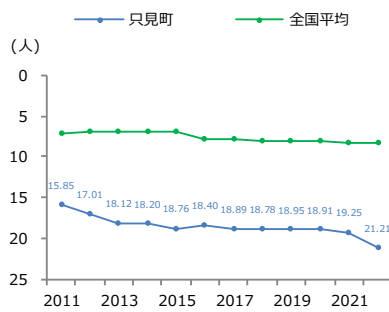
実質公債費比率



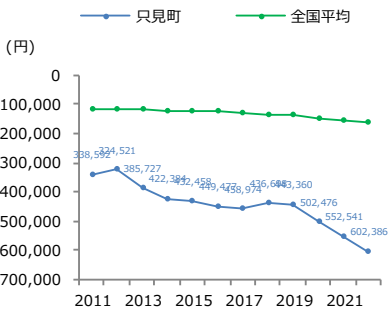
将来負担比率



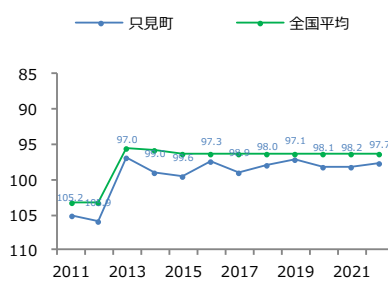
人口あたり職員数



人口1人あたり人件費・物件費等の決算額



ラスパイレス指数



財政指標	2022値	順位
		都道府県内
財政力指数	0.22	51/59
経常収支比率	84.0%	16/59
実質公債費比率	3.2%	10/59
将来負担比率	0.0%	10/59
人口あたり職員数	21.21人	51/59
人口1人あたり人件費物件費等の決算額	602,386円	52/59
ラスパイレス指数	97.7	23/59

【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」
【注記】人口あたり職員数：都道府県の場合は人口10万人、市町村（特別区を含む）の場合は人口千人あたりの職員数。

3. 町民アンケート結果

計画を策定するうえでまちへの愛着度や住みやすさ、これから目指すべきまちづくりの方向性などを把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

アンケート結果は「第八次只見町振興計画町民アンケート結果報告書」にまとめていますが、結果の一部を抜粋して掲載します。

（１）調査概要

調査対象 住民基本台帳登載の18歳以上の方 1,000名（無作為抽出）

調査方法 郵送配布及び郵送・WEB回収による本人記入方式

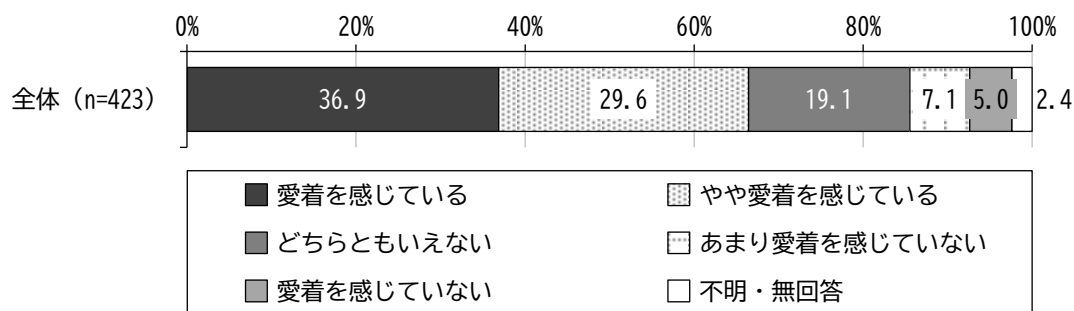
調査期間 令和6年9月6日配布、10月11日を回答期限として回収

回答状況 回答数 423票 回答率 42.3%

（２）結果概要

①愛着度

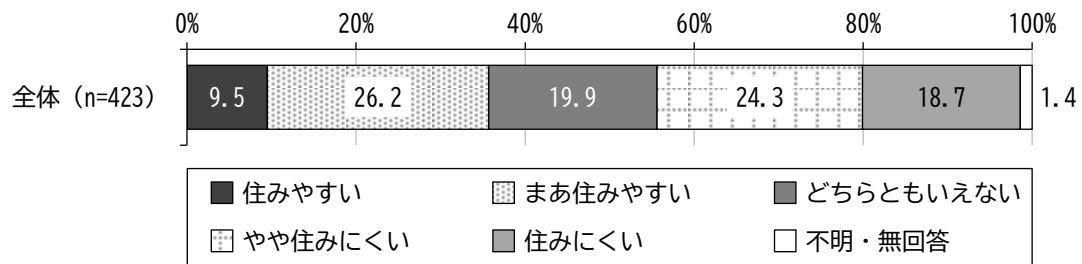
只見町への愛着度は、「愛着を感じている」「やや愛着を感じている」が66.5%と「あまり愛着を感じていない」「愛着を感じていない」の12.1%を大きく上回り、肯定的な印象を持っている人が多い結果となりました。



		n	愛着を感じている	やや愛着を感じている	どちらともいえない	あまり愛着を感じていない	愛着を感じていない	不明・無回答
		%						
全体		423	36.9	29.6	19.1	7.1	5.0	2.4
性別	男性	180	38.3	28.9	17.2	6.1	6.7	2.8
	女性	228	36.8	29.8	19.3	7.9	3.9	2.2
年齢別	18歳～29歳	26	26.9	34.6	26.9	7.7	-	3.8
	30歳～39歳	35	20.0	31.4	37.1	8.6	2.9	-
	40歳～49歳	50	36.0	28.0	18.0	6.0	12.0	-
	50歳～59歳	95	26.3	33.7	21.1	8.4	7.4	3.2
	60歳～64歳	47	38.3	25.5	17.0	12.8	2.1	4.3
	65歳～69歳	77	39.0	32.5	18.2	5.2	3.9	1.3
	70歳～74歳	37	45.9	40.5	5.4	-	5.4	2.7
	75歳以上	53	62.3	11.3	13.2	7.5	1.9	3.8

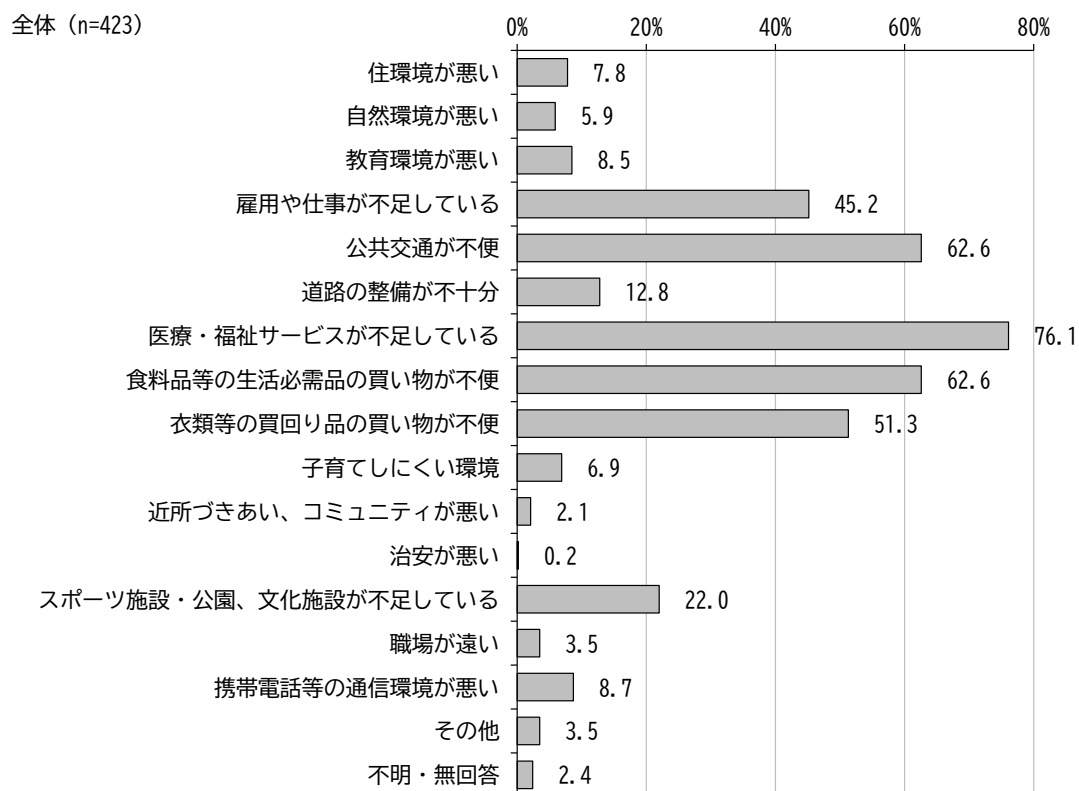
②住みやすさ

住みやすさに対する評価は、「住みやすい」「まあ住みやすい」が 35.7%と「やや住みにくい」「住みにくい」の 43.0%を下回り、住みにくさを感じている人が多い結果となりました。

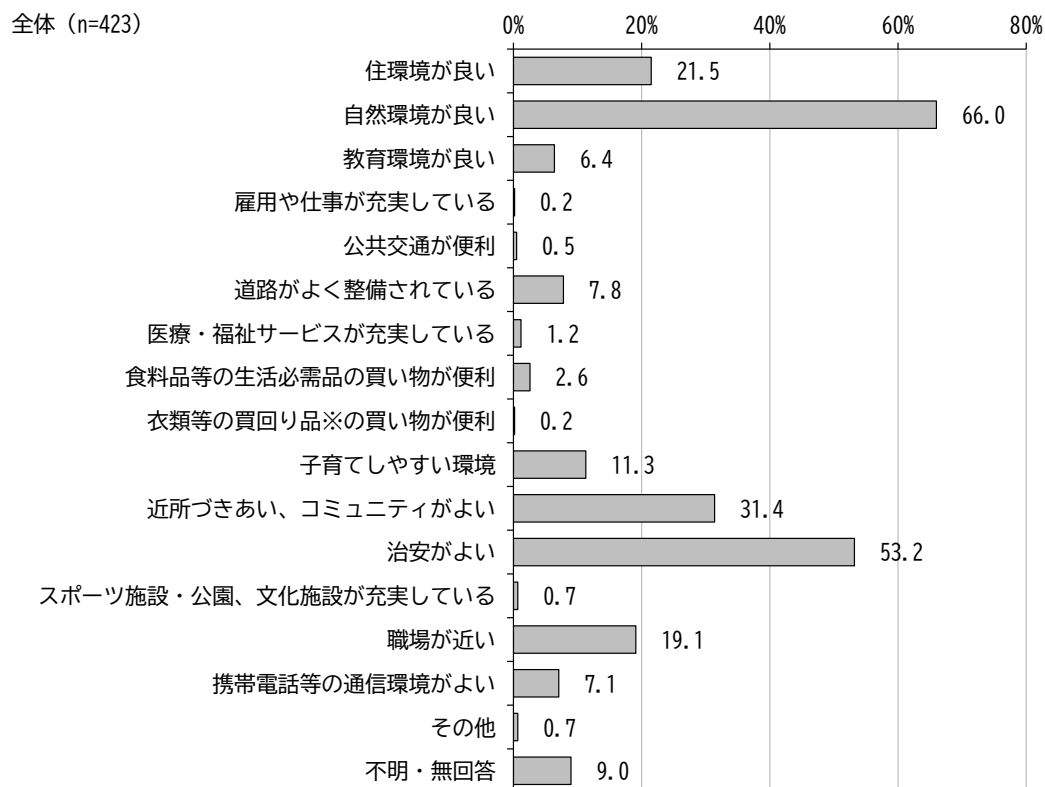


		n	住みやすい	まあ住みやすい	どちらともいえない	やや住みにくい	住みにくい	不明・無回答
		%						
全体		423	9.5	26.2	19.9	24.3	18.7	1.4
性別	男性	180	7.8	25.0	21.7	25.6	18.3	1.7
	女性	228	11.4	27.6	17.5	22.8	19.3	1.3
年齢別	18歳～29歳	26	7.7	26.9	38.5	19.2	7.7	-
	30歳～39歳	35	5.7	17.1	20.0	31.4	25.7	-
	40歳～49歳	50	4.0	28.0	22.0	20.0	26.0	-
	50歳～59歳	95	3.2	20.0	26.3	23.2	26.3	1.1
	60歳～64歳	47	6.4	23.4	17.0	31.9	19.1	2.1
	65歳～69歳	77	7.8	36.4	11.7	27.3	14.3	2.6
	70歳～74歳	37	10.8	32.4	16.2	32.4	8.1	-
75歳以上		53	34.0	24.5	13.2	11.3	13.2	3.8

住みにくさを感じている点については、医療・福祉サービスが 76.1%と最も多く、ついで公共交通、生活必需品の買い物が不便との結果となっています。

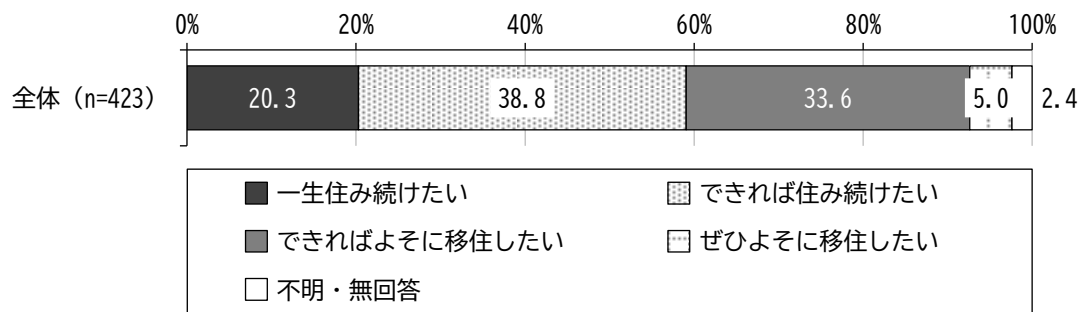


一方、住みやすい点は自然環境が良いが最も多く、ついで治安のよさ、コミュニティの良さの順となっています。



③定住意向

- 1 定住意向については、「一生住みたい」「できれば住みたい」が 59.1%に対し、「でき
2 ればよそに移住したい」「ぜひよそに移住したい」が 38.6%となっています。



3

		n	一生 住 み 続 け たい	た で い き れ ば 住 み 続 け	住 で し た れ ば よ そ に 移	た ぜ い ひ よ そ に 移 住 し	不 明 ・ 無 回 答
		%					
全体		423	20.3	38.8	33.6	5.0	2.4
性 別	男性	180	23.3	36.7	32.2	5.6	2.2
	女性	228	18.9	40.4	33.8	4.8	2.2
年 齢 別	18歳～29歳	26	7.7	38.5	50.0	3.8	-
	30歳～39歳	35	2.9	48.6	40.0	8.6	-
	40歳～49歳	50	10.0	46.0	28.0	14.0	2.0
	50歳～59歳	95	13.7	42.1	36.8	5.3	2.1
	60歳～64歳	47	10.6	36.2	42.6	8.5	2.1
	65歳～69歳	77	27.3	39.0	32.5	-	1.3
	70歳～74歳	37	27.0	37.8	35.1	-	-
	75歳以上	53	54.7	22.6	13.2	1.9	7.5

4

5

6

7

4. 第七次只見町振興計画の評価検証

第七次只見町振興計画に定めた29の基本方針に対する「満足度」「重要度」について、町民アンケートにより評価を行いました。

各基本方針の「満足度」「重要度」について点数化し、散布図にサンプリングしました。「重要度」「満足度」の平均値の交点を基準として、4つのグループに分類した結果は次の通りです。

満足度が高いものは「⑤水環境の保全と上下水道の整備」、「⑥環境衛生の充実」、「①自然保護意識の醸成」となっており、満足度が低いものは「①⑦総合的な土地利用・公共交通体系の確立」、「②⑦活力と賑わいそして持続ある商工業の確立」、「③⑧地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進」となりました。

A	重要度、満足度ともに平均値以上
B	重要度は平均値以上だが、満足度は平均値以下
C	重要度は平均値以下だが、満足度は平均値以上
D	重要度、満足度ともに平均値以下

